

レポ ー ト



大学開放による地域生涯学習推進

富山大学 地域連携推進機構生涯学習部門
藤田 公仁子

I. はじめに

今日、地方自治体については、「平成の大合併」以降の特徴として、財政事情等から専門職員の削減や予算削減が進行している。また、専門職員としての「養成」の在り方も大きな課題となっている。勿論、自治体の個別的な事情によって事情は異なるのだが。

一方、地域住民の学習活動や「社会参加」の活動は、極めて多様化してきている。公民館等の社会教育施設を拠点として展開される学習活動、その学習活動を基盤として発展した住民の自立的な学習活動、地域課題や住民の生活課題に取り組む多様な活動、文化創造活動、ボランティア・NPOとしての活動等々、が展開されている。学習活動に即して考えるならば、今日では民間教育産業やインターネットなどの利用も大きな比重を占めている、ということができる。

こうした状況にあって、「大学開放」を今後いかに推進していくのか、ということ考えた場合、とりわけ地域生涯学習の推進という課題と関連づけた場合、今何が必要とされているのか、ということについて考え直すことが必要とされている、と考える。とりわけ教育行政や企業・NPOなどとの「協働」も視野に入れて、私見を述べてみたい、と考える。

II. 地域生涯学習を推進するために

「大学開放」を推進していく上で求められることに関連して、地域生涯学習の推進という課題を念頭におきながら、「行政」、「企業・NPO」、「ネット」の3項目について触れておきたい。

この間、筆者は富山大学において「熟議」に取り組んだ経験を持っているのだが、そこから「地域生涯学習の推進」という課題に関連したヒントを得ることができた、と考えている¹⁾。即ち、行政をはじめ様々な地域の団体・組織が連携しながら協議の場を大学がセッティングし、その実施へ向けて取り組むことで、様々な地域のネットワークが構築される。そして、地域の課題意識の共有を基礎として実際にその課題を克服する方向性を探究することができる。

(1) 行政との連携

地域において学習活動を行っている住民、そして住民のあるいは組織の構成員の学習活動を推進している団体・組織について簡単に考察してみたい。自立的に学習を進める住民が大勢いるのだが、

そうした人々とある程度オーバーラップしながら、行政や様々な団体・組織が提供する「学習機会」に参加する住民も多い。とりわけ教育行政の果たすべき役割は大きく、公民館をはじめ社会教育施設では多様な「学習機会の提供」を行い、住民の自立的な学習活動をサポートしている。教育行政以外の、いわゆる「首長部局」の各部門でも多様な「学習機会の提供」がなされている。「男女共同参画」を推進する部門や、医療・健康部門、環境行政部門等々では、多様な「学習機会の提供」がなされている。

なお、筆者はこの間、自治体の職員研修で「行政とNPOとの協働」をテーマとして講師を務める機会も多い。「新しい公共」「協働」といったことが探究されている社会状況があり、自治体の総合計画に大きく掲げられることも多い。「行政とNPOとの協働」ということは、単にNPOという組織との「協働」だけを言うのではなく、広く地域住民の参加・参画を積極的にサポートする、行政と住民との双方向性の関係を描き、その前提として住民の学習活動を育む、という視点を重視したい。

(2) 企業・NPO等との連携

地域では、企業活動の一環として、OJTとして企業構成員に対する研修を実施したり、研修を外部委託していることも多い。いずれにしても、組織内で職員の新たな知識・技能の習得を図る、あるいはレベルアップを図る必要がある、ということである。

NPOにおいても、NPOの組織的活動を維持したり組織的活動の発展を図る上で構成員の学習活動が不可欠である。また、NPO活動が優れて住民への教育活動を内在させている、換言すれば住民に対する「学習機会の提供」を行っているケースも多い。

このように考えると、企業活動であれNPO活動であれ、その組織・団体が事業展開を図る上で、「大学の知」を活用していくことが重要である、と言うことができよう。

(3) ネットを利用した学習

今日、インターネットの普及により、様々な情報を入手することが可能になっている。また、同時に、情報発信をすることも容易になっている。「スマホ」といったツールを利用した情報収集やネット上での「人間関係」あるいは「コミュニティ」を構築している人も多い。

講演会や講座・シンポジウムの様子などがネット上で公開され、修了証書を発行したり、修了数をクレジット的に新たな価値を生み出している動きも増加してきている。ラジオやテレビの番組がネットで提供されることも次第に増加してきており、確実に提供される「学習機会」は増加してきている。

インターネットを利用した、無料での「オンライン講座」が受講できるようになってきていることも注目される。ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学などの大学も参加し、全部で約500の講座が受講できるようになっている。東京大学も現在2講座提供しており、さらに京都大学も近々新たに提供する予定である。1つの講座の受講者が数十万人という単位になっている。

こうした状況を見ると、BS 放送での「放送大学」のシステムへの期待も高まるものと考えられるが、様々なコンテンツの「学習機会」がネットをとおして提供され、そうしたコンテンツの量的・質的向上を図る上で大学に期待されることは今後増大していくものと考ええる。

Ⅲ. 大学における社会教育・生涯学習専門職員の養成

(1) 専門職員の養成の課題

社会教育・生涯学習を担う専門労働として、社会教育主事や図書館司書、博物館学芸員などがある。それぞれ教育行政の中で、あるいは社会教育施設において、重要な役割を果たしている。

平成の市町村合併によって自治体数は大幅に減少した。そして現在、社会教育・生涯学習部門では、大幅な人員の削減・施設の統廃合・民間委託、予算の削減という事態が進行している。

こうした中で、社会教育・生涯学習の専門職員の力量向上をはかることは、地域生涯学習の推進を図る上で重要な課題の一つとなっている。

ここで、改めて社会教育・生涯学習専門職員の果たすべき役割について考えてみたい。

第一に、住民の学習要求や文化要求に応える、ということが挙げられる。それは、医療・健康問題や子育て・教育問題、地域活性化の課題、文化要求の実現など多様なものとなる。そうした要求に応える「学習機会の提供」ということが挙げられる。

第二に、そうした「要求」を正確に把握する専門的力量的レベルアップ、ということが必要とされる。住民一人ひとりの要求に応えるということは、個人の成長発達についての理解・見識が前提として必要とされる。また、「要求」の基盤となっている、個人の生活実態をふまえること、労働・生産・生活過程との関連のなかで個人の学習活動を捉えることが必要とされてくる。同時に、個人が、社会的な住民との協同性・共同性を保つこととの関連で成長発達すること、生きがいをもてること、を十分把握することが必要とされてくる。

第三に、個人の「学び」を基本としながら、住民の相互に協力しあう「ネットワークの形成」を育むことが必要とされてくる。

(2) 専門職員に求められる資質・能力の向上

社会教育・生涯学習の専門職員との関連では、筆者は金沢大学で実施されている「社会教育主事講習」の講師を務め、また弘前大学と弘前市教育委員会が共催で実施している「公民館等職員研修」の講師を担当し、さらに地域の公民館での講座の講師を務める中で公民館や教育委員会の職員・指導主事等と交流する機会を持ってきた。こうした経験をふまえると、実際に社会教育・生涯学習の専門労働を担っていく上で、基本的には常に下記のような努力が求められる、と考える。

第一に、住民の学習活動と成長発達に関する研究の成果に学ぶことである。

社会教育・生涯学習の専門職員は、時には自らが講師となって教育労働を担うこともある。例えば、

博物館の学芸員の場合、自分が専門とする研究領域や扱う資料に関する研究活動を基盤として形成していることから、その日常的な調査研究活動の成果をもとに講座や講演会などの「学習機会の提供」が求められることになる。これに対して、住民の学習要求に応えるという意味では、自然科学・人文科学・社会科学にわたる様々な領域の学習が考えられるのである。

学校教育にたとえるならば、中学や高校のように専門科目に分化した教育活動を行うだけでなく、小学校の教諭のように基本的にはすべての教科をカバーして、様々なテーマで学習課題を視野に入れた学習のサポートを行うことが求められる、ということである。公民館主事や社会教育主事として自らが「講師」となる必要は必ずしもないのだが、経済問題や教育問題、医療・健康問題、福祉問題、環境問題など、様々な領域における研究成果について動向を把握し、住民からの要望に対して適切に「学習機会を提供する」ことが必要とされている、ということである。

第二に、人間の成長発達に関する研究成果に学ぶことが必要とされる。それは、地域住民の「個人」に即した個別的・実践的な課題となってきたらあらわれてくるのではあるが、優れて「一般性」を理解してこそ可能となる、と考える。一般的な研究成果を学ぶ、換言すれば本に書いてあることを覚えるというだけではなく、一人ひとりの「個人」に即して「学習—成長」を見極め、適切にサポートする専門的な力量が必要とされている、ということである。講座や講演会などの「学習過程」に即して、参加者がどのように「変容」とげたのか、ということの把握である。そこでは、「学習過程」に即して、「学習方法」についての理解も必要とされてくる。「参加・参画型」の学習方法や、「省察的学習」といったことも含まれる。

第三に、住民についての理解として、「社会的存在としての自己」ということについての理解が必要とされてくる。住民一人ひとりが、「社会」と様々な内実を持って社会的な関係を取り結んでいる。労働・生産・生活の具体的な条件によって、個々の人間は個性を持って生活を営んでいる。しかし、同時に社会的な存在なのであって、「個人—社会」の相互規定的な関係の中で生活を営み、人間として学ぶ（「学習—成長」する）のである。先に述べた「学習過程」と密接に関係するのではあるが、相対的に異なる「場」での「学習—成長」であり、そのことを十分理解することが必要とされる。

例えば、日本経済の現状やTPPに加入することで生じる経済的な変容に関して、世界・国や地域といったレベルでのダイナミックな変容が、自己の所属する企業・職場や自己という存在にどのように関わってもらってくるのか、といったことへの洞察が求められている、ということである。「疎外の克服」といった課題や、地域や社会とどのように主体的に関わるのか、といった問題意識の形成、といった内容も含まれてくる。

第四に、他者の実践に学ぶ、ということが必要とされてくる。専門職員は、日常的な実践の中で個人の「学習—成長」を理解し、次のステップへの成長のサポートを用意する、さらに「学習プログラムの開発」を図ることが求められる。その場合、自己の経験・実践に依拠することになるのだが、より一般性・科学性を持つものにするには、他者の実践に学ぶことが不可欠である。成功した例も失敗した例も含めて、他者に学ぶことが重要である、と考える。

さらに、公民館といった社会教育施設や教育行政の枠にとどまらず、NPOや企業活動の中での実践的な「学習—成長」についても理解を深める必要がある、と考える。

IV. 「大学開放」への期待

(1) 住民の学習活動と大学

今日、大学では多くの「公開講座」が開催され、住民の学習要求に応じている。内容としては、一般教養を拓げる、あるいは深めるというものが多い。また、「オープン・クラス(正規授業公開)」といった名称で、「科目等履修生」として受講することと比較すると低料金で受講できるシステムも次第に整備されてきている。正規の授業を住民が受講できるようにすることで、学生にとっても「学生一住民」の関係が学習意欲を刺激する、という指摘が多くなされている。「団塊の世代」を中心として、「学び直し」のニーズが拡大し、大学・大学院に高齢者が進学する例も増加してきている。

この他、近年では、キャリアアップ・キャリア形成というべき、職業人養成に重点をおいた講座も数多く実施されるようになってきている。

こうした住民の学習要求は、民間教育産業や公的社会教育・教育行政が提供する「学習機会」と或る程度オーバーラップしているものと考えられるが、大学という高等教育機関であることへの「期待」が特化したものとして捉えられるべきである、と考える。つまり、大学・大学院という高度な研究機能を基盤とした、「学問」をする場として提供している「教育機会」で学びたい、ということなのである。

(2) リカレント教育における大学の役割

大学等を卒業し、職場で一定の年数を経た人にとって、常に自己教育が求められることになる。一定の専門性が必要とされる職業の場合には、社会的に蓄積された「科学的な知識や技能」(その多くは「大学の知」として、社会的に共有され、蓄積されることになる)の恒常的な刷新が必要とされてくる。

民間企業において蓄積される研究成果・研究方法・技術の開発なども社会的には大きな比重を占めているのではあるが、全社会的にみた場合には大学が最も重要な役割を果たしている、と考える。その意味では、大学への期待は非常に大きいものがある。

このことは、「ものづくり」に象徴される日本の産業部門に共通していることではある。家電産業などでは新興国が世界市場を席巻するようになってきているとはいえ、様々な工業部門において、世界のトップクラスの技術水準にあることは、企業における研究・技術開発力の水準の高さを示している。

今後、企業と大学のパートナーシップの在り方を考えた場合、従来と同様に企業に対して「有能な働き手」を大学が送り出すということは勿論だが、企業において現役で働く人々の「リカレント教育」を充実させる課題がより鮮明になってくるのではないかと考える。それは、単に所属する企業において与えられた業務を十全に遂行するというだけでなく、より広い視野をもち、地域や社会との関係なども踏えて既存のシステムを「変革」する、あるいは新たに「創造」する力量を形成することが求められる、と考える。

こうした中で、社会教育・生涯学習に引きつけて考えた場合、社会教育・生涯学習の専門労働を担う公民館主事・社会教育主事・司書・学芸員などに対する「リカレント教育」を行うことが重要になってくるのではないかと考える。ちなみに筆者は、弘前市における公民館職員などへの研修の講師としての経験から、社会教育・生涯学習の専門職員の研修を実施する際に、大学に期待されていることが大きい、と考えている。

V. 結び

「大学開放」ということは、従来の「公開講座」や「授業公開」といった形で住民に対して「学習機会を提供する」ことに限定されるものではなくってきている。「学習機会を提供する」あるいは「学習活動をサポートする」ということに焦点を当てた場合でも、地域の行政や企業・NPO、さらに地域の様々な機関・団体・組織などと連携することが必要とされている、ということは明らかである。その連携をとおして「大学の知」を積極的に活用できるようにすることが重要である。とりわけ社会教育・生涯学習の専門労働を担う職員に対して、職員研修さらに「リカレント教育」を実施していくことが「大学開放」として求められている、と考える。

地方の国立大学である富山大学としては、これまで「公開講座」や「オープン・クラス」などの「学習機会の提供」を行うとともに、自治体の「職員研修」を実施することも含め企業・NPO等との連携を追求し、積極的に「大学の知」を地域に「開放」してきた。今後、いっそう「地域」に対して富山大学の存在感を強く打ち出す、換言すれば「富山大学ブランド」を富山の現在のコミュニティの中で輝かせていき、「新しい形の富山コミュニティを創る」、ということが富山大学地域連携推進機構生涯学習部門に期待されていることではないかと考えている。

<注>

- 1) 拙稿『「大学開放」事業の可能性を探る—地域課題の解決を図る住民の学びに注目して—』(『富山大学地域連携推進機構生涯学習部門 年報』、第 15 巻、2013 年)を参照されたい。

<主要参考文献>

- 藤田公仁子 「社会教育・生涯学習専門職員の力量形成と大学開放」
『富山大学地域連携推進機構生涯学習部門年報』第 12 巻、2010 年。
同 『「大学開放」と地域生涯学習の展開——博物館との協同を視野に考える』
『富山大学地域連携推進機構生涯学習部門年報』第 14 巻、2012 年。
同 『「大学開放」事業の可能性を探る——地域課題の解決を図る住民の学びに注目して』
『富山大学地域連携推進機構生涯学習部門年報』第 15 巻、2013 年。
- 藤田昇治 「家庭や地域社会と連携・協働した教育活動を展望する」
『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』第 11 号、2008 年。
- 鈴木敏正 『教育学をひらく』 青木書店、2003 年。
- 鈴木真理・山本珠美・熊谷慎之輔編 『社会教育計画の基礎』 学文社、2012 年。
- 鈴木真理・永井件健夫・梨本雄太郎編 『生涯学習の基礎』 学文社、2011 年。
- 社会教育・生涯学習辞典編集委員会編 『社会教育・生涯学習辞典』 朝倉書店、2012 年。
- 三輪健二 『生涯学習の理論と実践』 放送大学教育振興会、2010 年。

藤田 公仁子 (ふじた・くにこ)

1959年生まれ。北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程を岩手大学就職のため中退。岩手大学講師、助教授、准教授を経て、2009年より富山大学地域連携推進機構生涯学習部門教授。専門は生涯学習・社会教育。最近の著書、論文『NPOが動く とやまが動く 市民社会 これからのこと』『NPOの新しい可能性を「学び」が切り開く』2012年11月、(分担執筆)(桂書房)、「地域と融合した住民参画型「大学開放の実践と可能性」—地方国立大学博物館の実践例から—2012年8月『北海道大学大学院教育学研究院紀要第116号』、富山市市民学習センター運営協議会委員、文部科学省平成25年度「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムにおける選定委員、富山県民生涯学習カレッジ富山地区センター運営委員会委員長、NPO 法人全日本大学開放推進機構理事。